

ノルウェーから輸入される30か月齢までの牛肉及び牛の内臓 (SRMを除く)に係る評価の考え方

我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価③
(ノルウェー)(2012年5月)

ノルウェーにおける飼料規制、BSEのサーベイランス状況、SRMの除去等の管理措置を踏まえ、以下の評価結果をとりまとめた。

(評価結果)

ノルウェーでは、国内でBSEが暴露・増幅した可能性は低いと考えられ、また食肉処理工程におけるリスク低減効果は「非常に大きい」と評価されたため、ノルウェーから我が国に輸入される牛肉等がBSEプリオンに汚染されている可能性は無視できると考えられる。

2015年2月、厚生労働省から、
ノルウェーから輸入される牛肉及
び牛内臓に係る諮問

2015年1月、ノルウェー初のBSE発生
厚生労働省は輸入手続きを停止

今般の評価に係る追加確認事項

BSEサーベイランスの状況及びBSE発生状況の情報
(管理措置については、自ら評価時点より基本的に変更なし)

(厚生労働省からの諮問内容の30か月齢までの牛肉及び牛の内臓
(SRMを除く)の輸入条件については、人への健康影響は無視できる)

現行の飼料規制等のリスク管理措置を前提とし、牛群のBSE感染状況及び感染リスク並びにBSE感染における牛と人の種間バリアの存在を踏まえると、ノルウェーに関しては、30か月齢以下の牛由来の牛肉及び牛内臓の摂取に由来するBSEプリオンによる人でのvCJD発症は考え難い。